第5次総合計画策定体制図



27 年 16月定 の 5 例 会に お い

津平 山成 市 議会の 議決する き事

要に

な

ってき

ま

Ш ま

は 重

山市

 \mathcal{O}

)将来の

ため

総

画 議 ま

(会 す

対する議

会の

関

わり ਰ੍ਹੇ

す 市

津は

後「津山

芾

次総

計

画

計画 たは廃っ となりました。 あ あ 3基本構設 条例に 止 が津山 想の ょ 市 議会の 策 定 津 Ш 議決 変更、 市 0 事 総 ま 合

今後の総合計画の策定日程は?

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」からなり、「基本構想」 に基づいて「基本計画」を策定し、そこで定めた施策を「実施計画」で実行し ていきます。計画策定は、市民参画や、市民の意向などを最大限取り込む手法 をとるものとします。そのため、懇談会等を開催するとともに、パブリックコ メントを実施して、市民のまちづくりについての提言、提案をとりまとめ、基 本構想、基本計画に反映させます。

地区別・分野別懇談会は平成27年2月までに19地区、5分野で開催されま した。その後、7月までに市民満足度調査、パブリックコメントが実施され、 8月には総合計画審議会が「基本構想」について答申を行う予定です。

答申された基本構想については9月議会において提案され、議決を経る 予定となっています。その後、津山市議会は「基本計画」についても説明 を受けます。

議会の議決を得ましたら、総合計画審議会が「基本計画」についても答 申を出し、平成28年3月に「津山市第5次総合計画」を公表する予定です。

第5次総合計画の詳しい内容についてはこちらへ 津山市役所 総合企画部 政策調整室 (直通電話 0868-32-2027)